

南あわじ市

第9号

平成19年2月1日発行

議会だより



大人への旅立ち

もくじ

第12回南あわじ市議会定例会	2	産業建設常任委員会審査報告	8
南あわじ市議会の構成	3	連合審査会審査報告	9
討論・請願・発議	4	政治倫理審査会調査結果報告	10
意見書を提出	5	一般質問	11~13
総務常任委員会審査報告	6	おしらせ	14
文教厚生常任委員会審査報告	7	市民の声	15~16

編集／南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行／南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27 TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105

URL <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp> E-mail:gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

第12回 南あわじ市議会定例会

新しい議会の構成決まる！

第十二回市議会定例会は、十一月二十七日～十二月二十日までの二十四日間の会期で開かれ、初日に正副議長の内選、各常任・特別委員会の構成替え及び正副委員長の内選を行いました。

その後、二日間にわたり一般質問を行い、承認一件、議案二十九件（うち南あわじ市総合計画「基本構想」の策定については、総務・文教厚生・産業建設常任委員会による連合審査会で審査を実施）、請願一件をそれぞれの委員会に付託し、原案のとおり可決・採択いたしました。

また、議員発議五件についても原案のとおり賛成多数で可決いたしました。



議長 長 村 利 夫



副議長 長 木 曾 弘 美

議長挨拶

この度、議会の構成替えに伴う議長選挙が行われ、議員各位のご支持を得て、不詳、私が第二代会議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、本市の厳しい財政状況の中での議会運営の重大さを痛感し、その責任の重さを真摯に受けとめているところでございます。微力ではございますが、公平にして円滑な議会運営を図り、議会の権能を十分に活かし、職責に対しまして誠心誠意努力する決意でございます。

さて、南あわじ市総合計画「基本構想」が先の定例会において、議決され決定いたしました。いよいよ本格的に「食」がはぐくむふれあい共生の都市「南あわじ市」を目指して進んでまいります。又、現在人口減少や少子高齢化の拡大、安全安心に対する期待、産業・雇用構造の変化への対応、地方分権社会の進展等の課題が山積致しております中で、市民との対話と協働を大切に、スリムで機能的な行政への転換を図り、「夢・知恵・元気あふれる豊穡の郷づくり」に向けて、市民意思の代表機関としての市議会の責任を果たしてまいりますと存じます。

つきましては、市民の皆様の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、議長就任のごあいさつといたします。

南あわじ市議会の構成

(◎委員長 ○副委員長)

議長	北村利夫
副議長	木曾弘美
議会運営委員会	◎長船吉博 ○吉田良子 木曾弘美 沖弘行 森田宏昭 島田貞洋 小島一 乙井勝次 阿部計一
総務常任委員会	◎森田宏昭 ○武田昌起 蛭子智彦 出田裕重 蓮池洋美 島田貞洋 福原美千代 市川一馬 中村三千雄
文教厚生常任委員会	◎森上祐治 ○原口育大 沖弘行 楠和廣 吉田良子 楠直茂 乙井勝次 川上命 眞野正治 木曾弘美
産業建設常任委員会	◎登里伸一 ○小島一 長船吉博 砂田泉洋 廣内孝次 印部久信 阿部計一 野口健一郎
議会広報広聴特別委員会	◎出田裕重 ○武田昌起 長船吉博 蛭子智彦 福原美千代 森上祐治
総合防災対策調査特別委員会	◎乙井勝次 ○楠直茂 沖弘行 楠和廣 蛭子智彦 廣内孝次 印部久信 川上命 眞野正治
議員定数等調査特別委員会	◎蓮池洋美 ○吉田良子 市川一馬 武田昌起 蛭子智彦 楠和廣 小島一 原口育大 印部久信 乙井勝次 森上祐治 出田裕重
洲本市・南あわじ市 衛生事務組合議会議員	砂田泉洋 福原美千代 吉田良子 小島一 木曾弘美
南あわじ市・洲本市 小中学校組合議会議員	森上祐治 小島一 木曾弘美
淡路広域行政等 監査委員	北村利夫 木曾弘美 島田貞洋

討論

兵庫県後期高齢者医療広域連合の規約の制定の協議について

反対 蛭子 智彦 議員

この後期高齢者医療制度は、七十五歳以上の高齢者を被保険者とする独立した医療保険制度の創設をするものですが、全体医療費の一割を高齢者から、現役労働者からも「特定保険料」として負担を求めています。高齢者と現役世代の分断がはかられ、高齢者の医療給付費が増えれば高齢者の保険料の値上がりにつながり、お年寄りを病院から遠ざけるものとなります。また、兵庫県全体で一つの制度にするものとなり、

財政力が違い、所得水準の違う地域をひとくくりにすると地域ごとの実情に応じた保険料の減免などの細かい対応は難しいものとなることから制度の再検討を求め、反対します。



請願

第七号 「最低保障年金制度創設」の意見書採択を求める請願書《採択》

発議

◆十三号 南あわじ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

【議会運営委員会の定数 七人を九人に改める。】

(提出の理由)

議会運営委員会は、従来は委員会中心であり、三常任委員会から各委員長と委員一名の計六名と副議長の計七名で構成されていたましたが、この定例会から、議会運営が会派制により運営されます。

このことに伴い、会派の所属議員三名に一委員を基本に選出を行うため、本条例を改正するものです。



灘黒岩水仙郷

意見書を提出

神戸淡路鳴門自動車道通行料金の低減を求める意見書

神戸淡路鳴門自動車道は、平成10年4月の全線開通から8年が経過し、島民並びに来島者にはなくてはならない存在となっている。

淡路地域では、過疎化が進む中、それぞれの自治体が、定住促進、交流人口の増加、企業誘致など、地域活性のため懸命な努力を続けている。しかしながら、自動車道の料金に割高感が強く、期待していたほどの架橋、自動車道効果が実感できず、観光をはじめとする地域産業の衰退や人口減少に歯止めがかかっていない。

また、島内陸上区間の料金負担を避け、多数の大型トラックが国道や県道を通行し、それに伴う騒音、振動、排ガスなどの被害に加え、交通事故の危険性も増加するなど沿道住民に不安を与えており、自動車専用道路本来の有効な活用が図られていない。

1. 道路特定財源を確保し、地域の活性化を図るため神戸淡路鳴門自動車道の通行料金を低減させること
2. 島民の生活道路として、架橋部分の料金を低減させること
3. 島内の道路交通における地域住民の安全確保対策を行うこと

〈提出先〉

国土交通大臣 冬柴鐵三



最低保障年金制度創設に関する意見書

高齢者の過半数の生活は大変厳しく無年金者が60万人、国民年金だけの生活者が900万人おり、年金は「健康で文化的な生活を維持できる」ことを最低の条件として保障すべきである。

失業者の増加、若者のなかでの非正規雇用の増加などにより保険料も支払えない人が増えており、生活保護世帯に陥ることも懸念され、急激に「年金の空洞化」が進んでいる。

「年金の空洞化対策」「低年金対策」が重要で、2001年8月、国連の社会権規約委員会は日本政府に対して、最低保障年金制度創設に向けての勧告を行い、2006年6月までに改善報告を義務づけている。日本の各政党も最低保障年金制度の立場をとってきており、昨年7月指定都市市長会は「無拠出制で受給要件を一定年齢の到達とする最低年金制度を創設する」ことを提案した。

国民消費を中心とした日本経済の回復のためにも、高齢者の生活と所得の向上に資する最低保障年金制度はきわめて有効な方法であり、最低保障年金制度の確立を強く求めるものである。

〈提出先〉

衆議院議長	河野洋平
参議院議長	扇 千景
内閣総理大臣	安倍晋三
財務大臣	尾身幸次
厚生労働大臣	柳澤伯夫



一般会計補正予算(第三号)

「要旨」歳入歳出に二億八千八百九十五万円を追加する。

○歳入について

児童福祉使用料及び保健体育使用料が減額の理由は。

放課後児童健全育成事業の人数見込み減による減額。各スポーツ施設の四月から九月までの実績による減額を行った。特に文化体育館使用料百五十万円の減額については、国体開催のため四十日間程度貸し出しを行わなかったため。

地域介護・福祉空間整備交付金三千万円は。

新たに、地域密着型サービスの中で小規模多機能住宅介護施設という民間から、三原・南淡地域で各一箇所開設される、一箇所当たり一千五百万円で計三千万円の交付金を計上。

○歳出について

外出支援サービス事業委託料四百万円の減額の理由は。

階層区分の見直しにより、百十五人から八十四人になる見込みのため。

○歳入について

退職手当組合特別負担金の追加と退職勧奨制度は。

水道高料金対策補助金一千六百十三万八千円の追加は。

補助金算定の資本費が国の基準で、百七十九円が百七十五円となったため。

小中学校通学バス運行委託料五百万円の減額は。

灘地区小中及び辰美小学校のスクールバス経費精査により減額。教育用備品購入費五百十五万三千円の減額は。

ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第一号)

「要旨」歳入歳出に二千六百九十九万七千円を追加する。

災害見舞金等支給条例の制定について

「要旨」地震、津波風水害等の自然災害及び大規模な火災等の災害の被災者又はその遺族に対する、災害見舞金及び災害弔慰金の支給について定める。

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年九月二十六日に公布され同日施行されたことに伴い関係条例の一部を改正する。



南あわじ市消防団初出式

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」障害者自立支援法の施行により身体障害者福祉法第三十条の規定が削除されたことに伴い、本条例の一部を改正する。

淡路広域消防事務組合規約の変更について

「要旨」組合経費の支弁方法について調整を図るため消防に関する事務の組合経費支弁の方法を、淡路広域行政事務組合等の広域団体の負担割合例(均等割三十三%、人口割六十七%)を主とした算定方法に改正等を行う。

沼島、灘、阿那賀、伊加利な

ど地理的に遠い、広域消防で力

「要旨」非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年九月二十六日に公布され同日施行されたことに伴い関係条例の一部を改正する。

「要旨」組合経費の支弁方法について調整を図るため消防に関する事務の組合経費支弁の方法を、淡路広域行政事務組合等の広域団体の負担割合例(均等割三十三%、人口割六十七%)を主とした算定方法に改正等を行う。

西淡地区については、五色地区からも応援体制があり支障がないと思われる。

職員の人数割合、消防自動車等の割合などの問題もある。今回の規約の変更は広域組合議会で協議されたのか、担当者でも協議されたのか。

三市体制になったので人口割りに変更。南淡分署が改修された後は車両及び職員数も増えると思われる。



南あわじ市総合防災訓練

文教厚生常任委員会審査報告

国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

「要旨」 保険事業勘定で一億二千四百五十九千円を追加、直営診療所勘定で四百万四千円を追加する。

問 財政調整基金繰入金が当初よりかなり増額となっている、軽減分の人数は。

答 所得減により、十七年度より各軽減で二百十八名増加したため。

問 国保税が上がっている、今後の国保運営は。

答 十八年度で基金を九千九百万円取崩した。年度末の残高が五千七百万円あるが、半額公費負担・半額税負担で二〜三年後の国保財政は厳しい。

老人保健特別会計補正予算(第二号)

「要旨」 歳入歳出に一億七千七百八十万一千円を追加する。

介護保険特別会計補正予算(第二号)

「要旨」 保険事業勘定で八千七百二十二万五千円を追加、介護サービス事業勘定で六十一万五千円を追加する。

問 財政調整基金の取崩しで、三年で割り振って使うとは。

答 予防と介護を含め三年間の見込みで、九千万円あるが、不安がある。

問 地域包括支援センターの職員募集状況は。

答 一名増となり、現在四名で対応している。

訪問看護事業特別会計補正予算(第一号)

「要旨」 歳入歳出に七十四万九千円を追加する。

産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第一号)

「要旨」 歳入歳出に三千九百九十二万六千円を追加する。

精神障害者小規模通所授産施設条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 「きらら」の使用料について、バス使用料及び食料料の規定等の追加する。

問 指定管理者の申込みについて現在受付をしているが、指定管理者が変わる場合は。

答 自立支援法に則った条件整備を検討中であり、余力のある受託者でないと思われる。

問 施設利用料の検討は。「ウインズ」と一体的に行っているのか、難しい。



ウインズ パン工房

問 送迎料無料にしてもよいのでは。
答 「きらら」は通所者が限られている、「ウインズ」に来る人も同時に送迎しているので、支援適応施設になれば、指定管理者とも協議し検討する。

知的障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」 より効果的な指定管理者制度とするために一部改正を行う。

問 「きらら」、「ウインズ」で同じバスを利用しながら料金が

違つのはなぜか。
答 「ウインズ」は自立支援施設のため一律としている。今後、協議し検討する。

問 作業所得は幾らか、また、地域社会の支援も必要だが。

答 三十六名の通所者で軽作業を行う。多い人で二万三千九百円、少ない人で一千三百五十円。製パン、クリーニング、紙すき等行い、各公共施設等に営業活動をしているが、需要と供給のバランスが問題だ。



広田梅林

公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

「要旨」歳入歳出から一億五百五十一万六千円を減額する。

問 調査設計委託料一億八千三百九十八万三千円の減額は。

答 松帆・湊処理区について、十八年度中に執行出来ないため。

農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

「要旨」歳入歳出に五百二十六万九千円を追加する。

漁業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

「要旨」歳入歳出から一億七千八百三十万八千円を減額する。

サイクリングターミナル事業特別会計補正予算（第一号）

「要旨」歳入歳出から八万七千円を減額する。

度水道事業会計補正予算（第二号）

「要旨」収益的収入及び支出の収入に二千八百十三万八千円を追加、支出において四百八十一万円の減額、資本的収入及び支出の収入を二千六十一万七千円減額、支出において七千六百六十九万

六千円を減額する。

農業共済事業会計補正予算（第一号）

「要旨」園芸施設共済勘定の歳入歳出に二十一万九千円を追加し、業務勘定の歳入歳出に百四十三万円を追加する。

国民宿舎事業会計補正予算（第一号）

「要旨」収益的支出を二百九十二万九千円減額する。

海釣り公園条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」より効果的な指定管理者制度とするため、条例の一部改正を行うもの。

問 釣り客が楽しめるように、二箇所の海釣り公園施設が利用できるパスポートの作成は。

答 利用料金に差があるので、委託先と協議し検討を行う。

丸山活性化センター条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」より効果的な指定管理者制度とするため。

問 条例第一条の変更で「地域住民」を削除した理由は。

答 平成九年沿岸漁業改善事業で設置した地区公民館としても活用していたが、旧丸山小学校施設が地区公民館になったため。

伊弉漁港海岸環境施設条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」より効果的な指定管理者制度とするため。

土地の取得について

「要旨」特定環境保全公共下水道事業松帆・湊処理区松帆・湊浄化センター建設に伴う土地取得。

問 地目別土地の平均単価は。

答 一平米当たり、田及び用悪水路は一万三千五百円、宅地は二万七千円。

丸山浄化センター土木・建築工事請負変更契約の締結について

「要旨」処理場の構造変更、放流渠の布設法線変更等。

問 放流管の設置場所が変わり、先端が海面下に入っていない理由は。

答 当初は海面下にあったが、海中にあるとカキなどが付着し管理上良くないため。漁業組合及び地元住民とも協議済み。



南あわじ市水産まつり

償か、また、今後の整備は。答 無償であり、広場等順次県が公園として整備を行う予定。

灘黒岩水仙郷条例の一部を改正する条例制定について

「要旨」より効果的な指定管理者制度とするため。

問 「市長があらかじめ定めた基準により、利用料金を減額し、又は免除することができ。」ことについてまた、団体割引は何かからか。

答 規則に（一）学術研究上特に必要と認めるとき。（二）団体引率者が入園するとき。（三）前二号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき。の三項目あり。団体割引は十五人以上一割引き、百人以上二割引となっている。

連合審査会審査報告

南あわじ市総合計画「基本構想」の策定について

【要旨】合併協議の中で策定をした、新市建設計画を継承し、「『一食』がはぐくむふれあい共生の都市」を目標に、今後の南あわじ市における十年後の将来像と目指すべきまちの姿を示す計画。

問 地方自治法の基本理念である、「住民福祉の増進を図る」が記述されていない。

答 策定の趣旨で「暮らしやすく、魅力ある地域づくりを行なっていく」の中で総称している。

問 淡路広域行政で取り組んでいる「新ふるさと市町村圏計画」との整合性は。

答 市の将来像において、一市で決められないものは広域で計画。三年毎の実施計画を一年毎に検証して、整合性を図る。

問 「少子高齢化の進展」の中で、年金問題等の弱者対策についての記述は。

答 「社会保障費の増加が大きな問題の中で、豊かさやゆとりを実感でき、誇りをもって暮らすことのできる地域づくりを推進していく」の中で総称している。

問 「社会潮流の把握」は、国全体の把握であって、市はどうか、市民に分かりやすく記述すべきでないか。

答 「第一章 社会潮流の把握」では、全国の状況を把握し、第二章で南あわじ市の場合はどうか、

市民にわかりやすく記述している。
問 南あわじ市をこれからどう活性化していくか、職員意識改革について、どこにも触れていない。

答 職員の姿勢が重要であり、すでに徹底して取り組んでいる。「行政経営の目標」の主要な取り組みの中で「市民の視点に立った行政サービスの向上」と記述。

問 国・地方ともに財政状況は極めて厳しい状況にあり、地方分権社会の進展を図ることができるのか。

答 自治体の税収減をみすえ、財政のスリム化に努力して、総合計画の中でも将来あるべき姿をまとめていく。

問 将来、老年人口が増加するなかで、健康な人の比率をどうもっていくのか。

答 老年人口と健康な人の見極めは重要。計画の中で、要支援・要介護者の目標値を掲げています。介護度が重度化しないよう、又介護状態とならないよう、予防対策が重要である。

問 第一次産業における農業者数のとらえ方は。

答 国勢調査においては、本人の自主申告によるもの。計画の中で農家戸数は減少。所得の基準を下げて認定農業者数を増やす。

意見 数も必要だが、安定した所得の得られる農家の育成が大事だと思つた。
問 人口が昭和五十五年以降、減り続けている状況にメスをいれ

なければ、有効な対策がとれない。
答 若い人の働く場所・子育て環境の整備など、政策人口として、減少を食い止めた方向で策定。

問 市民のニーズに応じ、計画的に住宅の建て替えや改修を行うとあるが、人口減少の中で財政面もあり、公営住宅の建て替え等、可能か。

答 市には、民間住宅にも空き室があり、住み替えもよいのではないか。

問 耐用年数の切れる公営住宅については、改修等による供用年数の延長を検討するとある。民間住宅への移行とは、少しくいちがいがあつたのでは。

答 当面は民間活力を最大限に活用し、できない場合、行政が計画にあるように進めていかなければならない。

問 総合計画が計画どおり実現できればよいと思うが、できない事が一杯あると思つた。

答 職員が先頭にたつて取り組んでいく、市民・議員にも一生懸命汗を出してもらい、着実に努力して取り組んで行かなければならない。

問 民間活力等の導入、具体的には、行政改革審議会でも取り組む。指定管理者制度の導入や、民間でできる事は民間に委託する。

答 窓口業務の民営化については、弱者など格差あり、福祉の面については難しい。すべての行政サービスのついて、吟味して取り組む。

問 第二子完全無料化するには、財政負担が大きい。弱者に対する施策・支援について、もっと明確にしなければならぬのでは。

答 障害者支援計画等は、法的に市町村が計画を立てなければならぬ。計画に記述すると膨大になる。

問 瓦産業においては、大震災の影響による落ち込みが著しいとの表現は好ましくないと思う。誤った報道に対し、誤解を解く意味で、重みが原因でないことが検証されつつもある。

答 出荷枚数の減少は、否めない事実である。地場産業である淡路瓦を誇りに思い支援する方策は記述している。

問 基本計画における市長の考え方を再度確認したい。

答 構想は、市における十年後の将来像であり、目標に向かって取り組んでいきたい。計画は、難しいところもあるが、実現のため努力していきたい。



政治倫理審査会調査結果報告

市民から九件の調査請求

議会議員政治倫理条例に違反の疑いがあるとして、市民から調査請求がありました。

- 市川一馬議員 第十二条第二項違反の疑い
- 福原美千代議員 第十二条第二項違反の疑い
- 印部久信議員 第十二条第一項及び第二項違反の疑い
- 中村三千雄議員 第三条第一項第一号及び第二号違反の疑い
- 長船吉博議員 第十二条第一項及び第二項違反の疑い
- 楠 和廣議員 第三条第一項第六号違反の疑い
- 蓮池洋美議員 第十二条第一項及び第二項違反の疑い
- 蛭子智彦議員 第三条第一項第六号違反の疑い
- 木曾弘美議員 第三条第一項第六号違反の疑い

議長より市長へ調査請求（平成十八年十月六・十三・三十一日）

政治倫理審査会 平成十八年十月二十三日～十一月二十九日開催

政治倫理審査会より市長へ調査結果報告、議長宛に要望書

政治倫理審査会調査報告概要

市川一馬議員 議会議員政治倫理条例第十二条第二項に違反する
福原美千代議員 議会議員政治倫理条例第十二条第二項に違反する
残る七件の調査請求に対しては条例違反は認められませんでした。

※ 審査会報告書は十二月四日より五年間、議会事務局にて閲覧できます。

条例違反に二議員が陳謝

これを受けた議長は定例会冒頭「議会といたしましても真摯に受け止め市民の期待を裏切らないよう努めてまいりたい。市民の信頼を損ねる違反となり誠に遺憾であり、市民の皆様にご迷惑をお詫びを申し上げる」と陳謝し、二議員は「市民の皆さま方に深くお詫びを申し上げ、信頼を回復すべく議員活動に努めた」と陳謝しました。

問責決議を可決

市議会は五会派の代表者の連名で「問責決議」を提出。

市川一馬議員、福原美千代議員が条例本来の理念の尊重に目覚め、公職者である自己の立場と職責を改めて認識し、責任が自らにあることに覚醒し、市民の本市議会に対する信頼を大きく失墜させたことに猛省を求め記名投票により賛成多数で可決しました。

政治倫理審査会から要望書が提出される！

政治倫理審査会より議長宛に「有権者二人の者の連署で足りるという調査請求権を認める以上、条例で添付を義務付けられている条例違反を証する資料の内容確認等、調査請求書の受理において十分な審査を行い、請求権の濫用防止に努められるよう要望いたします。」という内容の要望書が提出されました。

南あわじ市議会政治倫理条例については、議会だより第4号及び市議会ホームページに掲載しています。

瓦産業への効果的な支援策を

問 瓦業界は過度な産地内競争により、逆に産地間競争に負けている。産地内企業の協力が弱い。行政は、共同販売体制などの連携強化のために政策的誘導策をとるべき。

答 業界の努力が大事で、行政が立ち入るのは考えられない。

問 市長はリーダーであり、業界連携をとるための指導力を発揮してほしい。

答 いろいろなつなぎ役を果たしたい。

民間住宅への家賃補助に積極的に取り組むべき

問 人口増加を目指す上で住宅政策が弱い。民間住宅への家賃補助を具体化するべき時と思うがどうか。

答 今、具体的な検討中である。

問 民間活力の活用は積極的に取り組んでいたきたい。

低地排水対策としてのほ場整備は市はどのような支援を考えているか。

問 低地排水対策で、ほ場整備が必要ならば市も積極的な支援を行うべきでないか。

答 道路整備、ほ場整備と併せ事業を行うのであれば行政も積極的に取り組む。

問 災害時の野菜価格への補償も検討を求める。JAとも協議しながら、動いていきたい。

社教グラウンドの修復について

問 県へも積極的に働きかけようとする。県へも既に陳情しており、対策を求めている。

きたい。



蛭子 智彦 議員

十月十四日の新聞記事で風評被害に遭っている善良な市民！

問 市は商工会福良地区より、金銭的な損害があったか？

答 収入に何ら損害はない。

問 福良地区会員四名、委託料一千万円流用。市は全額返還請求！助役は文教厚生常任委員会です。中間報告を記者が傍聴され書いたと判断している。間違いないですね。

答 ないと思います。

問 そのようなコメントを取材された事があるか。

答 何回もあったが、この記事後で。

問 長老議員が助役としての発言は大変重いかから、よく考えて発言しなさいと指導されていますね。商工会福良地区関係者三名と新聞社が対談しており、記者は助役に騙された思いがするとコメントしてある。取材に事の真相、何か曲げて報道させたように受けるんですが、違いますか。

答 他の人と記者と話をした事は私は知りません。記者たるもの、ニュースソースを明かす事は絶対ない。

問 契約書にある権利・責務は福良支部にあると認識している。文書でも報告してあるのに、レジオネラ対策金・整備使用料もストップ、協定違反ではないか。

答 文書そのものがどういった位置づけをするか、検討させていただきたい。

問 ゆーぶるの問題は、福良支部が責任を持って解決しております。



長船 吉博 議員

妊婦検診・不妊治療への助成を！

問 ①妊婦診査費補助を前期（妊娠二十二週以前）にも。②特定不妊治療（体外受精等）助成額の上乗せを。③一般不妊治療（人工授精等）に助成を

答 ①についてはできる範囲で実現したい。②、③については担当部局で検討してみたいと思います。

問 不妊治療を受ける方は子供を欲しがっていることは明白、他の少子施策よりも即効性が高いと考える。引き続き長期ビジョンで取組む少子化対策室の設置を求める

答 継続して取組める体制を検討したい。

神戸淡路鳴門自動車道の料金低減

問 島民または島内業者から島外業者との価格競争に勝てないと悲鳴を聞く。市長として料金軽減に向けての考えは？

答 至難の業と思うが、淡路三市長会等で一本化した動きをしていく。県・国に対しても協力を求めている。



出田 裕重 議員

原口 育大 議員



行財政改革について

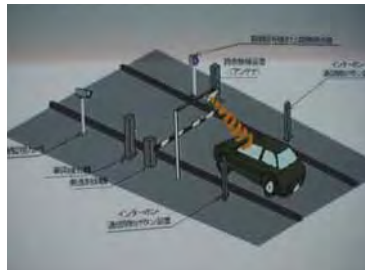
- 問** 夕張市の財政破綻に係りまして市長の感想は。
- 答** 人口が最盛期の十分の一になり、当時、よかれと考えて取り組んだ事業の大きなツケが廻ってきた感じ。他山の石としたい。
- 問** 財政危機が回避できたと判断できるのはどういふ状況か？目標年度は？
- 答** 限られた収入の中で、限られた支出が出来る状況、要はプライマイゼロになった時であり、借金の返済等を見てみると、五年くらい先が目処かなと思う。
- 問** 市長は、和歌山・福島・宮崎での談合事件の背景をどのように分析するか。
- 答** 私利私欲の風潮が、聖域といわれた部分まで浸透している、膿が一遍に出てきたような感じがする。
- 問** 南あわじ市において一般競争入札が実施されてないのはどうしてか。
- 答** 今のところ、一般競争入札のチェック機能が、職員のなかでは難しいのではないかと。合併のスケールメリットの一つとして、専門職の採用がある。建設部門での専門職員の養成について、どの様に考えているのか。
- 問** 行政職一般の形で採用しており、県の上位機関へ研修に出している。
- 答** 現状の監査体制では、例月監査と定期監査・財務監査で精一杯であり、行政監査までは立ち入れない状況ではないか。専門性を要する場合などは個別外部監査も必要であるように思うし職員の配置も含めて監査体制の強化を図るべきだと考えるがどうか。
- 問** 外部監査には条例と予算が必要になる。かなりの経費が掛かると想像される。
- 答** 経費もあるので、職員の配置等も含めて検討し、監査が形骸化しないようにしっかりとお願いしたい。

武田 昌起 議員



南あわじ市を発展させるためには

- 問** 南あわじ市で高速道路値下げの推進協議会設置立ち上げする気があるか？
- 答** 全島的な運動になればと思っている。
- 問** 国道、県道混雑解消のために、緑パーキングエリアから出入りできる、スマートインターチェンジを申請すればどうか。
- 答** 初めて聞いた、勉強してみたい。



- 問** 妊婦検診料軽減のための、前期、後期補助金を県補助金と別で出しているがどうか。
- 答** 妊婦検診料を前期で補助金、前向きに検討している。
- 問** 子育て教育、情操教育の一環として、三世代同居家族の特別助成制度を導入してはどうか。
- 答** 南あわじ市において約十八・八%が三世代同居世帯であり＋アルファが四世代同居世帯ある。要望として受け取る。

印部 久信 議員



改正教育基本法について

- 問** 昭和二十二年三月教育基本法が制定され、このたび改正される背景について。
- 答** 教育基本法が制定されて以来、教育そのものが大きく変貌し既に基本法に盛り込まれていない事が多くの現場で行われている。その様な実情を追認した形で法律上明記されたと言う事です。
- 問** 基本法は十八条からなっているのですが、特に審議の対象は第二のいわゆる愛国心についての文言をどの様に表現するかであったと思いますが、教育委員会は現場先生に対し、どの様に指導されるのか。
- 答** 教育の目標と言う事で法律的に導くのではないが、規定される幅を持ち現場で対応していきたいと思っております。
- 問** 第十条に父母ら保護者は子の教育について第一義的に責任を有しと言う家庭教育が新たに折り込まれました。又十三条に学校、家庭及び地域住民等の相互の連携とありますが、現状について。
- 答** 家庭は教育の原点。今まで家庭教育は事務の外であったが、委員会の事務となり当然と思っております。家庭地域の連携については特に、家庭と学校の関係では学校に丸投げ状況が多いのですが、ゲストティーチャーとして学習の中に参加をして頂き、又体験学習を活用したいと思っております。
- 問** その他の質問
- ・ いじめ問題
 - ・ 教師対保護者の関係
 - ・ 教育委員会、学校、保護者の関係

流地区の低地対策について

問 流地区の低地対策の経過はどうか。

答 河川は県民局の河川砂防課に要望。内水対策は高地区と流地区と共同で検討する。

公園整備について

問 総合計画基本構想案のなかでふれあい・共生の都市という言葉があるが公園の整備状況は。

答 全国的に10㎡/人、南あわじ市では二十平米弱で面的には十分。

問 ふれあいの場として住宅隣接型のミニ公園づくりを提案したいが。

答 財政の許す範囲で検討するが地域の村づくりの中で考えて欲しい。

企業団地について

問 企業団地の販売状況の現状は。

答 一件、話し合い中。

問 酪農の合併による新工場の建設予定地に企業団地はどうか。

答 第一候補は淡路島牧場、第二候補が企業団地となっている。

問 利用に対して優遇政策を検討できないか。

答 事業税等三年間免除、不動産取得税免除、固定資産地方税相当額を事業開始後、五年間交付、土地取得の奨励金の交付、総計大体二億五千万円ぐらいの優遇措置となる。

問 企業団地を利用することにより、製作工程の見学、展示即売所、レストラン、広い駐車場等を併設する工場とし、南あわじ市の観光の名所になるよう要望する。乳製品や牛肉の南あわじ市ブランド化を推進するPRの場所として企業団地に新工場の誘致を提案したい。

答 現在誘致に努力している。



廣内 孝次 議員

全国一斉学力テストの対応など教育政策について

問 四月に行われる全国一斉学力テストの成績公表を行うのかどうか。

答 学力テストは、国語、算数を六年生、数学を中学三年生で行なう。全国の八十四%が参加する。その半分ぐらいは公表したいという意向を示している。市として公表するか検討している段階である。

問 いつ頃を目途に考えているのか。

答 年度内ということになる。

問 東京都は、独自に学力テストを実施、学校ごとに成績を公表、その結果成績のいい学校に入学希望者が多く、学力の低い学校は、入学者が少くないなど弊害が出ている。学校ごとの公表は避けるべきではないか。

答 慎重を期している。

問 いじめの問題が全国であり、子どもたちのストレスが原因だと言われています。教育内容がどんだんスピードアップしている。国連が過度の競争教育の改善を勧告している。どう思うか。

答 競争原理が働かないところに素晴らしい成果も現れない。

問 少人数学級、スクールカウンセラー入学準備金の実施など新年度予算で、教育施策の充実を進めていくべきではないか。

答 少ししなければならぬものと、順次おこなっていくものがある。十分協議をしたい。何もかもとはいかない。

高齢者の障害者認定について

問 六十五歳以上で介護認定を受けている人へ「障害者控除認定書」を発行すれば税金の申告の時、本人または子どもが扶養になつていれば障害者控除の対象となることから制度を周知すべきではないか。

答 広報等で知らせていく。



吉田 良子 議員

高速道料金軽減対策について

問 島内各産業また、生活負担軽減経済観光等の活性化に高速道(橋)通行料金への軽減に対して淡路広域団体組織一体と近隣行政体との連携協力での無料軽減対策運動への取り組みを。

答 広域事務組合でも取り組みの方向性を検討いたします。一体性(各業界商工会など)をもった対応への検討が必要かと思えます。

社会整備西淡エリアの道路整備進捗計画性について

問 福良江井岩屋線現道拡幅進行状況について。県道洲本松帆線の拡幅計画について。

答 関係する地元等と協議中であります。三原川排水整備計画の中で検討。地元の熱意要望によって検討計画いたします。

予備編成での財源見通しについて

問 税収、交付税での財源見通しについて。住民参加協力型のミニ公募債の発行での財源捻出計画について。

答 前年比、八、七%増、要因として税源移譲、税制改正、地方税の改正などあります。ミニ公募債発行については関係する金融機関と協議の中で判断していきたいと思っております。

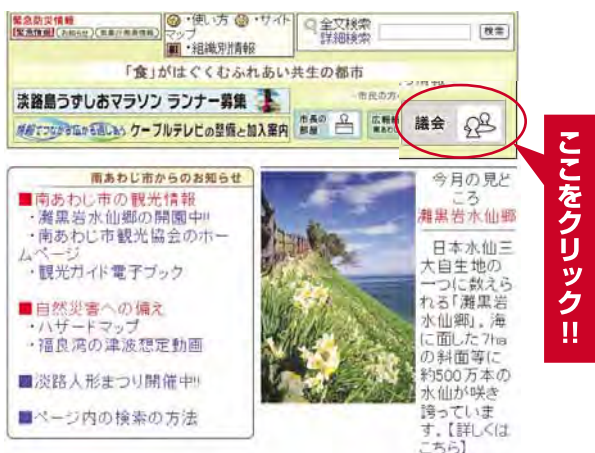


楠 和廣 議員

インターネット市議会中継

本会議・各委員会のインターネット生中継を行っております。
また、各庁舎備え付けのモニターでもご覧になれます。

1. 南あわじ市ホームページ (<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/>) の
トップページより右上の議会のボタン (図1) をクリック。
2. 南あわじ市議会中継をクリック。
3. インターネットによる配信 (図2) をクリック。



トップページ (図1)

●各庁舎の映像配信場所

庁舎名	場所
中央庁舎 (南あわじ市市善光寺18番地27)	・庁舎1階ロビー (旧生活文化会館)
緑庁舎 (南あわじ市広田広田1064番地)	・庁舎1階ロビー ・市民センター1階ロビー
西浜庁舎 (南あわじ市湊90番地1)	・庁舎1階ロビー ・西浜第2庁舎1階ロビー
三原庁舎 (南あわじ市市福永358番地1)	・庁舎1階ロビー ・三原公民館1階ロビー
南淡庁舎 (南あわじ市福良甲512番地)	・庁舎1階ロビー ・南淡公民館1階ロビー

●インターネットによる配信
議会及び委員会の様子をご覧になれる方は、次のアドレスをクリックしてください。
<http://wmt.city.minamiawaji.hyogo.jp/live/shigikai.aspx>
※上記のアドレスでご覧になれない場合は、次のアドレスをクリックしてください。
<https://wmt.city.minamiawaji.hyogo.jp/live/shigikai.aspx>

ここをクリック!!

議会中継ページ (図2)

会議録検索システム

南あわじ市議会本会議の会議録の検索が出来ます。

1. 南あわじ市ホームページより南あわじ市議会会議録検索システムをクリック



本会議場



観光資源豊かな南あわじ市

川勝 康弘(福良)

仕事の関係で、東京から南あわじ市に引っ越して、もうすぐ二年が経とうとしています。

私には四歳と二歳の息子がおりますが、休みの日にはファームパークで動物とふれ合ったり、また、幼稚園では農作業体験をしたりと、豊かな自然の中で、のびのびと育っているように思えます。

また、私自身も花を見る、沼島を歩く、釣りをする、温泉に浸るなど、休みのたびに市内各所を回り、都市部ではできない、ここならではの体験をたくさんしてまいりました。

ところが、職場などで淡路の見どころを尋ねても、「う



津井地区と瓦業界の現況

登里 康生(津井)

昨年は、議会有志の皆様には窯業議員懇話会を結成していただき、感謝の気持ちでいっぱいです。しかし昨今の不況下、このところの「瓦の町」津井の疲弊は目にあまるものがあります。淡路瓦工業組合の統計とは別に、いぶし瓦の小規模業者が大部分を占める津井支部の窯元の出荷量は、全盛期の三〇%くらいにまで落ち込んでいます。好況時には思いもよらなかったことです。が、瓦業界がこういう状況になって、津井は南あわじ市の辺境の地であることに気付きました。この地場産業の低迷が続けば、早晚、老人と廃屋の村になるのではないかと思ってしまう。例えば津井に住む人のほぼ全員は市とか洲本に行ったことがあるでしょうが、市の人で津井を訪れたのは親戚か知人がいる人に限られています。合併前もその後も、行政からは多大なる支援を享けています。でも最近では、瓦産業の低迷によって、今後行政側

ずしお」「ファームパーク」までは出てきても、それ以外となると「うーん」となかなか出てきません。では、「休みの日はどこへ行くの？」の聞いてみると、「三ノ宮」「徳島」など、島外を挙げる人が若者を中心にたくさんいます。

なるほど、神戸淡路鳴門道の開通により、関西圏からの観光客が増えた反面、島内在住者の流出もより一層進んでいるのです。このことは、余暇の過ごし方の多様化も後押しし、さらに進んでいくのではないかと思います。

このためにも、ニーズを先取りした若者向け施設の誘致、或いは、既存の観光資源の魅力付けなどにより、まず一番身近な市民が余暇を楽しめるような施設をつくる。島内の消費拡大を図るうえで必要になってくるものと思いますし、雇用促進、定住者の確保にもつながっていくのではないのでしょうか。

これからは市民として、南あわじ市の活性化に、微力ながら応援していきたいと思っております。

で優先順位が下げられるのではないかとという危惧を多くの人が持っています。最も行政の支援が必要なこの時期、津井の道路が他地区と比べかなり劣悪なことも、瓦産業の評価の低さが原因しているのではないかと考えている人は多いようです。こういう状況になっても淡路瓦は事業所数でも、いぶし瓦の出荷量でも、日本一にかわりはなく、特に津井は全国的に見てもこれだけ瓦工場の密集した地区は稀有の存在です。先人たちが営々と築いてきたこの大切な地場産業をどういう形で後世に残すか、いや、どういう形態なら生き残れるか、我々業界人とは違った視点での提案を議会の方々には期待します。

最後に私が申し上げたいのは、党派活動は議会運営に不可欠なのですが、活発な議論の陰で実際の住民の生活や、地場産業に対する配慮が忘れられているのではないかと懸念しています。いつまでも南あわじ市が美しくあるように淡路瓦が使われることに補助金が出ています。さらに入母屋で本葺、そしていぶし瓦という淡路独特の屋根が今後も南あわじ市の風景であり続けるように、行政からの支援を伏してお願い申し上げます。

歴史探訪

農家の幸せを願った先人

長尾有氏の碑(賀集護国寺)

今年には県議員選挙の年である。南あわじ市(旧三原郡)で第一回目の普通選挙(男子二十五歳以上の有権者)による県議員選挙が行われたのは、昭和二年九月のことであった。「有権者一万五千三百五十七人、投票者二千九百一十一人(三原郡史)、定数二に立候補したのは三人。当選は政友会、櫻田善九郎氏(北阿万) 労農党、長尾有氏(賀集)の両名であった。「日本農民組合淡路連合会の指導者長尾有の当選は三原郡における農民組合の勢力を示すものとして、三原郡民に衝撃を与え、長く語りつがれる話題となった。」と三原郡史(三原郡町村会発行)に記されている。長尾氏は弾圧により、昭和四年議員資格を剥奪された。(蛭子)





寺川 光信(沼島)

防災士研修を受けて

皆さん、もし災害が起きても、「自分は死なない。」と
思っていないませんか。多くの人は、そう思っているの
はないでしょうか。それだけ災害に対する危機感がな
かったり、又、実際に起こった時の怖さや被害の大きさが
想像出来ないのかもしれない。

私はこの研修を受けて、南海地震は今後六〇年間とい
う期間で考えると、ほぼ一〇〇%の確率で起こるとい
話を講師先生から聞き、我々の子供達や孫の世代では、
必ず被災することになるという事を知り複雑な気持ちに
なりました。

六〇年の間に・・・こう聞くと、まだ先の事のように
感じてしまいがちですが、地震や津波といった自然災
害はいつ、どこで起こってもおかしくはないのです。
自然災害の前に、我々人間は、なすすべもなく大切な

生命を失いかねないという過酷な現実を知ってしまおうと、
「備えをしていてもまだ足りない。」と思つたのも事実
です。しかし、ここで私達が何もしないで諦めてしまえ
ば、守れる生命も守れないのです。

阪神・淡路大震災から十二年の月日が過ぎました。し
かし、全国各地で起こっている地震報道を目にする度、
私は大変お世話になった方を、あの震災で失った当時の
悲しさを、まるで昨日の事のように思い出すのです。ま
して、その方の家族であれば、どれほどの悲しみか言葉
に言い表せるものではありません。それが自然災害とい
う理不尽なお別れであればなおさらです。

市政に携わる方へお願いです。出来るだけ多くの人
に防災士研修講座を受講していただけるよう、南あわじ
市内での研修会開催の実現を切に願います。

そして、市民の皆さん、一人でも多くの方が防災研
修に参加して、我々の置かれている現実(大災害では、す
ぐに救助の手が届かない。)を知り、根拠のない楽観を
捨て去って下さい。大切な人を守るためには、自分自身
も死なないことが必要なのです。
家族の命は自分達で守るという意識が大切なのです。



木田 薫(神代)

「春を見つけて・・・」

早いもので、長男が二十歳になりました。この前、そ
の息子に「お母さん、大人になったのだからそれなりに
扱ってくれ」と言われた。さて、大人の扱って。私
はふと考え込んでしまいました。

大人になるということは、社会の一員として、共に責
任を担うことではないでしょうか。

成人すると「選挙権」が与えられます。こうした権利
がどんなに重要で尊いものであるか、またそれに伴う義
務があることを果たして二十歳の息子がどれほど理解で
きているのか不安になりました。

私は選挙のたび「どうぞいい世の中にしてください」と
と祈る思いで一票を投じてきました。まだ一度も棄権し
たことがありません。にもかかわらず、景気が回復した
と言われている昨今においても、暮らし向きが良くなっ
ているように思えません。全国的にそうですが、南あわ

じ市も厳しい財政状況の中で立ち往生しているようにす
ら感じます。そんな時だからこそ私たち市民がみんな
知恵を出し、共に苦しみを分け合い、この時代を乗り越
えていく必要があるのです。そうでなければ母として子
ども達に夢を語れないし「一票の尊さ」など伝えようが
ありません。

ところで話は変わりますが、現在市議会では、災害対
策等進めている政策がたくさんあります。しかし、巷の
話題に上がるのは、議会内部の主導権争いのようなこと
が多く、残念でなりません。

ぜひ、「南あわじ市議会では、市民のためにこのよう
な記事が紙面のトップを飾ってほしいと思います。期
待しています。

昨日「つくし」を見つけました。その愛らしい姿にま
だまだ寒いのになんだか心がほかほかしてきました。

春を告げる「つくし達」は厳しい冬の間も地面の下で
しっかりと手をつなぎ、この大地を支えています。

みなさん、私たち市民もしっかりと手をつないでこの
街を支えていきませんか。

編集後記

本定例会から議会構
成も新たに一年のスタ
ートを切りました。

十二月の定例会報告
を二月に皆様にお届け
するという状況ではあ
りますが、編集作業の
関係上ご理解をいただ
きたいと思えます。

市民の皆さんにどう
やって議会の中身を届
けるか、今号では「イ
ンターネット中継」「議
会議事録」の検索ペー
ジの紹介をさせていた
だきました。インター
ネットをご利用になら
ない方には市内の図書
館・各庁舎で「会議録」
を閲覧することができ
ます。本議会場での傍
聴はどなたでもできま
すので、お時間が許し
ましたら是非お越し
ください。(出田)